

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

当財団は、公益財団法人上原美術館として近代絵画と仏教美術を扱う美術館としての活動を行っている。昨年11月には、上原仏教美術館の増改築工事が完了し、より質の高い美術品保存・展示環境を整備した。これを機に、上原美術館(仏教館・近代館)として統一した活動を開始し、仏教美術と近代絵画などのジャンルを超えた収集保管、展示、調査研究、教育活動を展開している。

本年度は、より公益性の高い事業を目指し、静岡県立美術館との共同企画展『美を旅するー静岡県立美術館とともにー』を開催する。静岡県立美術館が所蔵する名品を上原美術館で公開するほか、講演会やこども向けワークショップなどの教育活動も仏教館・近代館が協力して実施する。

1. 上原美術館の運営管理（定款第5条第1号）

昨年11月のリニューアル後は、上原美術館(仏教館・近代館)の入館料を一本化し、両館の一体的運営を行っている。また、美術館の教育利用を重視し、高校生以下を入館無料としている。

ー入館料

一般	学生	高校生以下	障害者
1,000円	500円	無料	500円(介助者無料)

ー平成30年度美術館入館者及び収入見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
15,000人	1,200万円	250万円	1,450万円

2. 美術品の展示及び公開（定款第5条第2号）

（1）展示計画

- ① 仏教美術と近代絵画、それぞれのジャンルに特化した展覧会を企画する
- ② 仏教美術と近代絵画の関連性を持たせた企画展を開催する。
- ③ 継続的な調査研究の成果として、伊豆の仏教美術を紹介する特別企画展を開催する。
- ④ 鑑賞者の理解を助けるための解説文を適宜作成する。
- ⑤ 月1回程度、学芸員による作品解説(ギャラリートーク)を行う。

平成 29 年度より	
仏教館・近代館	特別展『リニューアル記念Ⅰ 上原美術館の名品選 —印象派の絵画から平安の仏像、写経まで—』
開催期間	平成 29 年 11 月 3 日(金)～平成 30 年 4 月 8 日(日) 157 日間
平成 30 年度Ⅰ期	
仏教館・近代館	特別展『リニューアル記念Ⅱ 美を旅する —静岡県立美術館のコレクションとともに—』
開催期間	平成 30 年 4 月 14 日(土)～5 月 20 日(日) 37 日間
平成 30 年度Ⅱ期	
仏教館	企画展『伊豆の仏像と上原コレクション(仮)』
近代館	企画展『風のささやき、水のせせらぎ—画家が描く緑の風景—』
開催期間	平成 30 年 5 月 26 日(土)～9 月 17 日(月) 115 日間
平成 30 年度Ⅲ期	
仏教館	特別展『伊豆の平安仏—半島にひらいた仏教文化』
近代館	企画展『須田国太郎—上原コレクションの名品から—』
開催期間	平成 30 年 9 月 22 日(土)～12 月 9 日(日) 79 日間
平成 30 年度Ⅳ期	
仏教館	企画展『下田の古刹— ^{たいぼいじ} 太梅寺』
近代館	企画展『春をおもう—所蔵の日本画を中心に—』
開催期間	平成 30 年 12 月 15 日(土)～平成 31 年 3 月 31 日(日) 107 日間

(2) 館外出品

信頼できる施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や出品の意義などを考慮し、出品可能と判断した場合は、収蔵品を広く公開するために貸出を行う。

現在計画している美術品の貸出は以下の通り。

展覧会名	「モネの遺産－印象派を超えて－」 於：名古屋市美術館
開催期間	4月25日(水)～7月1日(日) [68日間] *会期後半のみ貸出
貸出作品	クロード・モネ《雪中の家とコルサース山》
展覧会名	「モネの遺産－印象派を超えて－」 於：横浜美術館
開催期間	7月14日(土)～9月24日(月) [73日間]
貸出作品	クロード・モネ《薫ぶき屋根の家》
展覧会名	「オディロン・ルドン 幻想的現実(仮)」 於：ポーラ美術館
開催期間	7月22日(日)～12月2日(日) [134日間]
貸出作品	オディロン・ルドン《ダンテとベアトリーチェ》 オディロン・ルドン《ダンテの幻影》 以上2点を中心に貸し出しを検討中
展覧会名	「ボナール展」 於：国立新美術館
開催期間	9月26日(水)～12月17日(月) [83日間]
貸出作品	ピエール・ボナール《ノルマンディー風景》 ピエール・ボナール《雨降りのル・カネ風景》

3. 美術品の収集、整理及び保管（定款第5条第3号）

当財団ではコレクションの特性をふまえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術などを適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

昨年のリニューアル工事では、温湿度管理や防犯の行き届いた展示室や収蔵庫を新設したほか、文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを作成した。これらの設備を安全に運用し、質の高い保存環境の維持に努める。更に温湿度や空気質、空調運転状況のデータ収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで、安定した保存環境を恒常的に維持できるようにする。

虫菌害対策としては、IPM(総合的害虫管理)の考え方を取り入れ、定期的な環境調査を行い予防に努める。劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、イナージェン消火ガスシステムを維持管理するほか、警備会社と連携した警備体制を維持する。

4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

(1) 調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。また、地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。

(2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、美術の啓蒙活動を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招いて研修会を開催する。また、仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸員による仏教美術講座を月1回行う。

当館および美術品を教育目的に広く利用してもらえよう教員等を対象とした鑑賞教育のための研修会を行う予定である。

(3) 講演会の開催

質の高い美術講演会を年1回程度実施する。また、必要に応じて専門家や学芸員による小規模な講演会を行う。

5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開（定款第5条第5号）

収蔵する美術品に関する研究書、書簡、挿画本を収集するほか、当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。また、美術品と同時代の資料等を収集展示し、文化財のより広い理解に役立てる。図書等の資料は利用者の必要に応じて、状態を考慮しながら一般公開する。

6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布（定款第5条第6号）

特別展『伊豆の平安仏—伊豆にひらいた仏教文化』では解説冊子を作成予定である。その他、展覧会についても必要に応じて解説やワークシートを作成する。

年間スケジュールや展覧会ごとのポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布、ホームページにて出品状況を知らせ、当館美術品の公開状況について広く告知する。また、事業活動を広く知らせるため、広報誌「上原美術館通信」(季刊)の作成・頒布を行う。更に伊豆を中心とした文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

7. その他目的を達成するために必要な事業（定款第5条第7号）

（1）学校教育との連携

教育目的として広く利用いただけるよう学校や教育委員会などと連携した活動を行う。教育機関からの出張授業、授業入館を随時受け付け、実施し、学校教育との連携を図る。

（2）実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的として実技講座を行う（会費無料）。また、年に1回作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン・水彩画教室		
講師	定員	開催時期
小野憲一氏	18名	毎月2回(年24回)、第2第4水曜日
日本画教室		
講師	定員	開催時期
牧野伸英氏	23名	毎月2回(年24回)、第2第4火曜日
仏像彫刻教室		
講師	定員	開催時期
岩松拾文氏、大谷文進氏	50名	毎月1回(年12回)、第3日曜日
写経教室		
講師	定員	開催時期
山田修也氏	40名	毎月1回(年12回)、第2日曜日午後

(3) ワークショップの開催

地域の人々が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家を招いての制作ワークショップを開催する。

(4) 静岡県立美術館との共同企画

特別展『美を旅するー静岡県立美術館のコレクションとともにー』では、静岡県立美術館とともに以下のワークショップを開催する。

月日	内容	定員	場所
4月22日	仏像デッサン会	15名	仏教館 仏像ギャラリー
4月30日	静岡県立美術館館長 講演・座談会 「伊豆をめぐる。美術館をたのしむ。」	150名	下田市民文化会館小ホール
5月4日	ワークショップ「みんなで大きな黒い船を描こう」	50名	開国下田みなと
5月5日	ワークショップ「ねんど開放日」	50名×2回	開国下田みなと
5月6日	ちょこっと版画体験	100名	近代館 会議室
5月11日	仏像デッサン会	15名	仏教館 仏像ギャラリー
5月19日	ワークショップ「ねんど開放日」	50名×2回	開国下田みなと
5月20日	ワークショップ「絵具開放日」	50名×2回	開国下田みなと

以上